

第6回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和2年6月24日(水)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時05分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 社会教育課長 轟 木 成 実 スポーツ推進課長 平 崎 祐 実 学校給食センター所長 丸 目 良 平 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
(森教育長) ただいまから令和2年第6回定例教育委員会を開会します。 (浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。 (森教育長) 「令和2年第5回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。 (浅山係長) 令和2年第5回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告) (森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。 (全員) ありません。 (森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。 (全員) はい。 (森教育長) 令和2年第5回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の5月28日から6月23日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告) (森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。 (永野委員)			

はい。特にありませんが、学校訪問が6月1日と6月15日にあり参加しましたが、例年、受け入れから資料の作成まで整然とできていて、いい学校訪問ができたと思っております。

もう一つは、伊佐市に明るい選挙推進協議会というのがありまして、県子ども会育成連絡協議会の代表で総会に出席しました。今年は色々な選挙があるということで、毎回言われていることなのですが、投票率のアップを兼ねて、18歳から選挙権がありますので、啓発活動を行っているなかで、模擬の出前講座を推進しているのですが、中学校を対象に推進をしてくださいという話がありました。羽月小学校が例年やっています、昨年も実施したので今年も実施すると思いますが、他の小学校もという話がでておりました。高校も大口高校がやったりやらなかったりなんです、高校生ぐらいになったら、憲法の勉強とセットで選挙権の意識を高める講座をするみたいです。教育に関連する話がありました、それと啓発のポスターですが、子どもたちがポスターを作るには、まず選挙の在り方を勉強しないと作れませんという話がありました。今年は選挙の年ですので、投票率のアップについて話がありました。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい。私も今月は特にありませんが、学校訪問も仕事が忙しくて行けませんでした。申し訳なく思っております。また、時間がありましたら、学校の方にも訪問したいと思います。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。私も皆さんと一緒に、学校訪問について話をされましたので、特にありません。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。私も学校訪問は、半分ずつしか参加できなくてすみませんでした。初めて参加させていただきまして、各学校、素晴らしい教育をされているというのを感じました。

それと、伊佐錦さんから寄贈されたマスクですけれども、私の子どもももってきて、大変助かりました。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、教育長及び教育委員の報告については、以上で終わります。

次に、議事に進みたいと思いますが、今回は、報告事項、付議事件ともございません。

委員から提出された動議の討論等に入りますが、前もって提出された動議はございません。何かございませんでしょうか。

(全員)

ないです。

(教育長)

はい。特にないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

今日は、時間的に余裕がありますので、各課長からの報告をしていただきたいと思います。まず、はじめに、私の方から懸案事項になっていることについて報告をしたいと思っております。夏季休業の短縮について、今、教育委員会学校教育課を中心にして進めておりますけれども、授業をすると、勤務の態様が変わるものですから、組織と話し合いを予定していますが、まだできておりません。夏季休業の短縮

の根拠となります児童生徒の学習において、7月までに未履修が発生するかどうかということで、理解の相違があるからであります。私どもは、履修には教科時数や進程に加え、理解・習熟が入ると考えますが、組織の方は、理解・習熟は入らないという見解です。学校や保護者に連絡するのに時間がありませので、明日がお互いに話し合いのテーブルにつくのが最後だと考えております。

はい。私の方からは以上でございます。

では、各課から色々な課題を抱えておりますので、それぞれの状況を報告していただきたいと思います。

まず、総務課長お願いします。

(万膳課長)

はい。私の方からは、2点ございます。

まず、人事異動の関係がございます。お手元にお配りしました資料でございますけれども、令和2年7月1日付けで異動がございました。係長級の異動でございます。学事係長の三好係長が、市民係長ということで異動でございます。それから、スポーツ推進課の国体推進係長の肥後係長が、学事係長への異動ということでございます。それから、スポーツ係長の舞菌係長が、スポーツ係長兼国体推進係長ということでございます。スポーツ推進課が1人減ということですが、すみません。その前がございまして、皆様に報告しておりませんでしたけれども、裏面の方でございますが、6月5日付けです、スポーツ推進課の国体推進係の原田主任主事が、税務課の方に異動になっておりますので、スポーツ推進係の方は2人の減という形に今なっております。

それから、もう一つの報告でございます。

昨日、既にお送りした資料で、学校施設等空調設置工事年度別工期設定表という横長の表がございます。令和2年度の学校空調設備設置工事の進捗状況等についてのご説明をさせていただきたいと思えます。裏表になっておりますけれども、表題の学校施設等空調設置工事年度別工期設定表と書いてございます横長の帯で書いてある方をご覧ください。表の真ん中から下の部分が、本年度の実施分ということになります。本年度の設置箇所は、山野小学校から平出水小学校までの6校と、それから、大口小学校の特別支援教室が増になりましたので、それに関連する追加工事、ここでは、3工区という小さな字で書いてございます。さらに本城幼稚園ということで、これらの工事で、伊佐市立の全ての学校・幼稚園が整備されるということになります。工期については、ここに書いてあるとおりでございます、3月25日発注分と、6月の3日に工事が始まりまして、それから、大口小学校の追加分については、6月の17日に工事が終わりました、全ての終了は、9月の18日を予定しております。それについては、裏面をご覧ください。これは、工期的に長い3月25日発注した工事をもとに、標準的な想定工程ということで書いてございます。1学校につきまして、2つの工事を発注しているということになります。機械設備工事、それから真ん中から下の電気設備工事ということでございます。機械設備工事につきましては、室内・室外機の設置、それから室内・室外機を繋ぐ配管。これらの工事を主にした機械設備工事になります。それから、下の方の電気設備工事につきましては、学校のへの最後の電柱がございまして、最後の電柱から学校敷地内の地下、地面を掘って管を通していく訳ですけれども、そこから室外機までの電気配線工事、これが主な電気設備工事ということになります。各学校により多少の進捗の違いはあるかと思えますけれども、現在の工程では、機械設備工事では各教室に室内機を設置し、室外機までの配管設置の工程に入っております。電気設備工事では、資材発注はもとより、配管のための掘削、換気扇配線工事などを行っております。工程によって、色々違うとは思いますが、現在のところ順調に進んでおりますので、8月の中下旬には試運転ができるのではないかと考えております。また、6月に発注しました後発の南永小学校、大口小学校の3工区、それから、本城幼稚園につきましては、夏休み明けに試運転をし、完成になるという工程ということが予想されておりますけれども、南永小学校につきましては、元々大型エアコンが多目的スペース等に入っておりますので、ある程度涼しいということでございます。それから、大口小学校の3工区につきましては、多目的の部屋に今工事をしてございますので、今のところ子どもたちが常時入る通常学級というところではございません。本城幼稚園につきまし

でも、クーラーは入ってないですけども、案外開けっぴろげで涼しい状態になっておりますので、園長先生に了解をいただきながらということでございます。できるだけ早めにこれらの3つの後発の発注分につきましてもですね、早めに試運転ができるようにということで施設管理係の方が頑張ってお進めておりますのでご了承いただきたいと思います。

以上2点でございました。よろしく申し上げます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。次に、学校教育課長お願いします。

(松元課長)

はい。学校教育課におきましては、先ほどの夏季休業の短縮についてということになりますが、このことに伴いまして、7月行事が動くということがございますので、そこにつきましては、7月の行事のところで申し上げたいと思います。

(教育長)

はい。わかりました。では、社会教育課長お願いします。

(轟木課長)

はい。ホッチキス止めの資料をご覧いただきたいと思います。

まず、1枚開けていただきまして、新型コロナウイルスの感染予防のための施設の運用基準につきまして、記載をしてあります。6月3日の対策本部会議で決定したんですけども、6月19日から収容人員の半分以上の人員を定めて通常開館に戻すというような形をとっておりました。施設としましては、大口ふれあいセンター、菱刈ふるさといきがいセンター、文化会館、菱刈環境改善センター、それから、各校区集会施設になります。両図書館については、6月18日からは市内在住者のみの利用としましたけれども、19日からは通常開館としております。取組内容につきましては、鹿児島県の取組規程というのがございまして、それにのっとって各施設の利用を促すということにしております。また、利用に際しましては、貸館をする主催者については、利用者名簿の提出を求めています。万が一の場合に備えて連絡がスムーズにいくようにということで、利用者名簿の提出を促しております。次に、一時コロナウイルスに関することで、ふれあい講座を全講座、開設を中止したところですけども、状況が改善したことによって、7月1日付けの市広報紙で、再度講座の開設をするというようなことで募集をいたします。ただし、収容定員を通常の半分、若しくは、3分の2程度に抑えて募集をかけます。それから、募集の期間については、7月7日より7月17日の間で再募集を行いたいというような考えであります。右側でございます令和2年度のふれあいサークルというサークル名が29団体ありますけれども、これについては、施設の利用を許可した時点から活動を再開しているというようなところでございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。では、スポーツ推進課お願いします。

(平崎課長)

はい。スポーツ推進課です。資料を2部配布してございます。1部が社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト(利用者向け)というのがございます。今、社会教育課長の方からありましたように、体育施設についても、6月の19日から利用制限を解除いたしまして、通常利用ということにしておりますが、スポーツ庁が出しております感染拡大予防ガイドラインのなかに、こういったチェックリストがございまして、そのチェックリストを私どもの方で印刷をしまして、各施設に置いて、利用者に配布しながら感染予防をしていただくというような利用の方法をとっております。また、日本スポーツ協会及びその加盟団体が、それぞれ大会等を実施する場合のガイドラインというのを作っておりますので、大会等をする場合は、それぞれの競技団体の上部団体が作ったガイドラインに沿って実施していただくようお願いをしているところであります。

それから、もう一枚が国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会の取扱いについてということで、先般記者会見を行いまして、出ております。6月19日現在ですけども、まず1番目が、鹿児島国体及

び鹿児島大会は、今年の秋には開催しないということが1点、もう1点が、鹿児島国体及び鹿児島大会は延期することとし、具体的な開催時期については、可能な限り早期の結論を得るべく、引き続き、調整・検討を継続するという事になっております。我々の方には、県の方からあまり情報が入ってこないというのが実際のところですが、新聞等での報道が全てというふうにご理解をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(教育長)

国体開催に向けて必死になって頑張ってきたことが、梯子を外されたみたいな状況です。では、学校給食センターをお願いします。

(丸目所長)

はい。口頭になりますけれども、2点報告と説明をさせていただきます。

一番問題となりましたのは、以前も申しましたけれども、衛生用品が確保できるかというところでした。マスクがまず2月には在庫情報というのが入りまして、かなり厳しくなりますよということで、1年分まず手配をいたしました。そしてその後順次、ゴム手袋、消毒液、ペーパータオルの順に全て1年以上確保できております。特に、マスクにつきましては、やはり使い方、インナーマスクといたしまして、今私がこのはめておりますが、それを購入いたしまして、これで1日2枚から3枚使っていたのを1枚で何とかしようということで今やっているところです。

また、今年から医療用の薄型マスクをということで、1万5千枚購入したのですが、これは、医療現場の方に回せていただけませんかという相談がありまして、調理用のマスクに替えさせていただいた経緯がございます。

2点目ですが、給食費の関係です。3月につきましては、ご承知のとおり食べた数だけ徴収しました。その結果、年間の歳入歳出ともに約450万円少なくなっております。赤字も一瞬覚悟しましたけれども、結果的に約46万円繰り越すことができました。先週6月19日の運営委員会で承認されたところです。

その他はございませんでしょうか。

(永野委員)

ちょっと聞いていいでしょうか。

(教育長)

はい。どうぞ。

(永野委員)

総務課の空調設備のことですが、この日程でいくと、学校が使用できるのは9月からという解釈になるのか、それとも、工事が早く終わって、検査が終わり次第使うようにするのかというところの見解はどうですか。

(万膳課長)

はい。試運転という名目で、使っていただこうと思っております。

8月25日以降は、試運転で使っていただこうと考えています。調子も見ないとはいけませんし、電源関係とかも含めてです。

(永野委員)

25日からという試運転期間がこの工程表には入っていないと思いましたので聞いてみました。

工程を延ばしたら試運転期間に使えるのではと思いました。

(万膳課長)

ここの最後のところの工程がずっとずれてきますので、流動的ですが、今出しています工程ではこんな形を出しておりますけれども、試運転としては、これは前にかかっていますけれども、25日ぐらいまではできるのではないかとということで、あとは、書類整備、検査準備等で18日までの工期をとっております。

(永野委員)

そうですね。だから、完成引渡書がきて、検査済書がおきて、初めて使用ができるということですから、書類上になると9月以降になる可能性があるからその辺を心配しますよね。

(万膳課長)

額面上でいきますと、9月以降ですけれども、試運転調整という方向で使用していきたいと考えております。

(永野委員)

試運転で使ってくださいと。

(万膳課長)

はい。ちなみに昨年もですね試運転で使いました。

(永野委員)

ああ、そうですか。なるほどね。そういう対応ね。

(万膳課長)

はい。

(永野委員)

わかりました。

それと、もう一点。スポーツ推進課は、新聞で言えば、県知事は、あと4年間の間に国体を入れ込むというコメントが出ていましたよ。

(平崎課長)

はい。

(永野委員)

それを言われると、4年間の間にずっとはっきりしなかったら、スポーツ推進課はずっと残して置かなければならないということになるわけですか。

(平崎課長)

そうですね。はい。そういうことになりますけれども、おそらく、1年延期は非常に厳しいのかなというふうには我々も思っておりますけれども。

(永野委員)

そうですね。

(平崎課長)

もう4年とかになりますと、1回解散をしてという形になると思っております。

(永野委員)

ああそうか。1回解散。だから、それをどこですのかということもありますよね。

(平崎課長)

今後の何年延期というのが決まらないことには、どうしてもこちら動きようがないものですから、ただし、これを待っている間はですね、仕事が少ないものですから、遊ばせておくわけにはいきませんので、緊急の場合にはまたしっかり戻せるような体制でということは総務課の方には言っております。

(永野委員)

その辺をはっきりしないと、ただ延期と言って何年延期なのか、新聞では4年間でするなんて希望を言っていると、現場は困りますよね。

(教育長)

まだ、明確なところは出ていません。

(永野委員)

また、新しく変わったら、また変わるでしょうからね。

(教育長)

他にございませんでしょうか。

(久保田委員)

いいでしょうか。

(教育長)

はい。どうぞ。

(久保田委員)

伊佐さわやかあいさつ運動のことなのですが、私の方は、菱刈小学校の方に参加していますが、菱刈小学校は日にちが他の学校とは違って特別な1日という日にちを設定しているのですが、私が行ったときに、教育委員会が最初に音頭をとってはじめようとしたことで、コミュニティも学校も賛同をいただいて色んな方に朝立っていただいているのですが、ちょっとここ最近、日にちの勘違いもあると思いますけれども、教育委員会の方から来られていないような状況で、一緒に立ってもらっている方から、教育委員会は来ないのということを言われたので、一応私が代表で来ていますというようには言ったのですが、最近ちょっと顔を見ないと指摘をされましたので、また、当番、担当者が決まっていますので、極力出ていただければなと思うところでした。

(教育長)

はい。社会教育課の方は、よろしくをお願いします。

(久保田委員)

はい。すみません。お願いします。

(教育長)

他に何かございませんでしょうか。

(全員)

ないです。

(教育長)

特にはないようですので、これをもちまして、令和2年第6回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。